

議案第14号

財産の取得について

下記の財産を取得することについて、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和62年つくば市条例第22号）第3条の規定に基づき、議会の議決を求める。

令和6年6月6日

つくば市長 五十嵐立青

記

- 1 取得する財産 食器用カゴ
- 2 取得金額 金57,035,000円
- 3 取得目的 （仮称）新桜学校給食センターの建設に伴い、食器用カゴを
購入するため
- 4 契約の方法 条件付き一般競争入札
- 5 契約の相手方 茨城県つくば市研究学園一丁目2番地2
三英物産株式会社つくば営業所
所長 森 大樹

(提案理由)

(仮称) 新桜学校給食センターの建設に伴い、市の財産として食器用カゴを取得するため、この案を提出するものである。

入札経過調書

令和6年（2024年）5月21日

事業名 6（仮称）新桜学校給食センター食器用カゴ購入

施行場所 つくば市天王台二丁目2番地2

開札執行者 石田 健一

補助者 塚本 誠

立会者 山下 弘文

契約方法

予定価格等（円）	
予定価格（税込）	59,664,000
予定価格（税抜）	54,240,000

一般競争入札

（単位：円）

入札者名	第1回入札	第2回入札		備考
三英物産（株）	51,850,000			
（株）中西製作所	52,825,000			
ヤマカワ厨房（株）	予定価格超過 56,450,000			

落札業者 三英物産（株）

落札額 51,850,000円

請負額（落札額の税込） 57,035,000円

消費税及び地方消費税の額 5,185,000円

落札率 95.59%